

平成9年9月定例会商工農林常任委員会 10月16日

(鈴木和夫 君) おはようございます。公明の鈴木でございます。私の方から三点ばかり質問いたしたいと思えます。

最初に、泉佐野コスモ事業に対する責任問題につきましてお尋ねいたしたいと思えます。

ことしの二月の議会におきまして、大阪府は百八十四億の破綻に対する再建策を出されましたけれども、私は、その百八十四億のお金につきましては、その責任につきましてはゼネコンあるいは銀行団に対する責任のとり方でありまして、大きく府民に対する責任ではないと思えます。ゼネコンや、あるいは銀行団に対する責任を明らかにする前に、まず府民に対してどのような責任をとられるのか。具体的に申し上げまして、私は、大阪府につきましては三点の責任があるかと思えます。

一つは、当初からの大阪府の総合計画あるいは銀行団への追加融資をしたいいわゆる念書問題、このような主導的な役割を果たしてきた大阪府の責任が一つであります。

それから二つ目が、特に事業開発の誤りの責任。当初、閑空ということで、和泉、岸和田あるいは津田サイエンスというふうに、事業目的が似通ったものを連続してつくられたというそういった事業開発の判断の誤り。

それから三点目でございますが、事業の収拾時期の判断ミスということがあると思えます。特に平成六年、泉佐野あるいは会社の方から近郊緑地を外してほしいというような話がありながら、本府における農林水産部あるいは企画部の調整がブレーキをかけたということで展開できなかったという、こういった大きく三点の大阪府の責任について、知事としてどういう御見解なのか、まず最初にお尋ねいたしたいと思えます。

知事(山田勇 君) 鈴木委員にお答えを申し上げます。

泉佐野コスモポリス事業につきましては、これまで繰り返しお答えを申し上げてまいりましたとおり、府が主導的に関与し推進してきた事業であり、当初の事業目的を果たさず破綻に至りました点につきましては、責任を痛感いたしております。私といたしましては、これまでの府議会の御指摘を踏まえ、この問題の速やかな処理が図られるよう精いっぱい努めてまいることが最大の責務であると存じており、今後ともこの基本姿勢に立って、府議会の御意見を十分賜りながら対処してまいりたいと考えております。

(鈴木和夫 君) 私が質問いたしてますのは、知事としてどういうふうな責任をお考えなのかということ聞いております。

知事(山田勇 君) 私自身の心情といたしましては、先生のおっしゃるとおり、趣旨は十分理解しているつもりでございます。ただ、府のトップである知事として行動いたします場合は、ある行為がかえって府民の皆様にご迷惑を与えるようなことになりはしないかとの懸念も率直に申し上げます。そういうことも十分考え合わせまして、私としては、先ほど申し上げた基本姿勢に立って、今後とも府議会の御意見を賜りながら対処してまいりたいと存じております。

(鈴木和夫 君) 確かにね、横山知事になられてからの要するに事業でないわけですけども、ただ一点私気になりますのは、平成七年に知事自身が泉佐野に行かれまして、向江市長がもうこんなやっつけられへんと、やめたいというときに、知事そのものがこの向江市長に対して社長の辞任を慰留したという事実があります。私は、その責任についてどういうふうにご考慮されるのか、お尋ねいたしたいと思えます。

知事(山田勇 君) その当時の経緯からいきますと、この事業を推進していくためには、当初からかわりました株式会社の社長としてどうしてもこの問題を解決していく、そのときには破綻ということは余り考えておりませんでした。そういう事情は大変苦しい事情にあったけれども、もう一度事業の変更を求めてもこの事業を推進していこうということで、泉佐野市長にその当時確かに慰留したことは事実でございます。

(鈴木和夫 君) もうその平成七年の当時は、ほとんど破綻そのものをそれぞれが認知してきた状態でありまして、その答弁では、私はちょっと納得しかねる答弁でございますけれども、角度を変えます、知事。知事、

聞かれていますか。よろしいですか。

そのときに、そこまで慰留された向江市長が、せんだってみずから自分で処分を科されました。このことについてどうお考えなのか、お尋ねいたしたいと思います。

知事（山田勇 君） 政治的、道義的な責任をみずからとられたということは、当然のことであろうかと思っております。

（鈴木和夫 君） そういたしますと、知事御本人として、御自身として、みずからの自分自身の道義的あるいは政治的な責任を処分として考えているのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

知事（山田勇 君） 先ほど来の答弁を繰り返すことに相なろうかと思いますが、府が主導的に関与し推進してきた事業であり、当初の事業目的を果たさず破綻に至りました点につきましては、責任を痛感いたしております。私といたしましては、これまでの府議会の御指摘を踏まえ、この問題の速やかな処理が図られるよう精いっぱい努めてまいることが最大の責務であると存じており、今後ともこの基本姿勢に立って、府議会の御意見を十分賜りながら対処してまいりたいと考えております。

（鈴木和夫 君） 一番最初の冒頭の答弁ですからね、話がもとへ戻ってきたわけですよ。私聞きたいのは、知事としてどのような責任、大阪府が今後この破綻処理をかけていくわけですよ。その中でどうされるのかということをお尋ねしたいです。それを私に知事質問として聞いてるわけですよ。それをお尋ねしてるから、それを聞いてるわけなんですよ。

知事（山田勇 君） これも先ほど来の御答弁になろうかとは思いますが、ただ府のトップである知事として行動いたします場合には、ある行為がかえって府民の皆様にご迷惑を与えるようなことになりはしないかとの懸念も率直に申し上げます。その点も十分考え合わせまして、私としては、先ほど申し上げた基本姿勢に立って、今後とも府議会の御意見を十分賜りながら対処してまいりたいと存じております。

（鈴木和夫 君） 昨年の福祉見舞金を廃止したときに、ちょうど十億円でございました。そのときに、たまたま偶然でしょうけれども、国際会議場の設計費が十億円上がってまいりました。府民からいたしますと、そういった建物に、公共事業にお金を突っ込んで、私たち府民のそういった弱者をいじめるのかという声もありました。

今回また、偶然かもしれませんが、泉佐野コスモの破綻処理が百八十四億、老人医療助成金のお金がやっとなげ減した場合で百八十億。府民からいたしますと、府民の犠牲を払って、横山知事そのものがそういった府政をするのかという大変私は不信があると思います。そういった不信を払拭する意味でのまず最初の責任のとり方が大事だと思ってるわけです。知事自身として、そういった府議会での意見を踏まえて、こういう形で私は、ある程度の責任はとらないかんであろうと、みずからの処分も考えなければならんであろうということをお尋ねするわけですから、再度、最後の質問です、お答え願いたいと思います。

知事（山田勇 君） 私自身の心情としては、先生のおっしゃる趣旨は十分理解しているつもりでございますので、何とぞ先生にも御理解を賜りたいと思っております。

（鈴木和夫 君） 府民の方にそういった不信をね、せっかく百数十万の方があなたに投票されたわけですから、私は、今までのそういった大阪府政を変えていただけの方があなたであるという府民の声があつて当選なさったと思うわけですから、私でなくて府民に対してどのような責任をとられるのか、改めてまた考えていただきたいと思っております、先進みませんので。

続きまして、第二のコスモと言われております枚方にあります津田サイエンスにつきまして、お尋ねいたしたいと思っております。

昭和四十二年、三十年前からこの事業が着手されまして、いまだ二区画しか分譲されてないわけでございます。特に今までの全事業費が約三百億を超える事業費でございます。年間にいたしますと大体六億円の利息、金利がかかっておるわけでございます。知事として、今このサイエンスヒルズの現状をどうお考えなのか、お尋ね申し上げたいと思っております。

知事（山田勇 君） 先生にお答えを申し上げます。

津田サイエンスヒルズにつきましては、大阪府住宅供給公社が枚方津田住宅団地のため昭和四十二年以来用地買収を進めておりましたが、途中八年間はオイルショックなどにより用地集約開発を手控えた経緯がございます。その後、関西文化学術研究都市構想が具体化されたことに伴い、文化学術研究ゾーンとして昭和六十三年から造成に着手し、現在に至っております。

津田サイエンスヒルズの分譲につきましては、企業誘致を開始した時期がバブル崩壊後で、経済情勢への投資意欲が低迷いたしましたため具体的な立地がなく、大変厳しい状況にあると認識をいたしております。一般的には、用地買収から事業の完成に余りにも長期間を要した場合、社会経済情勢の変動や金利などのコストの増嵩により事業の採算性を難しくする側面があり、今後十分留意していく必要があると存じます。

（鈴木和夫 君） もう既に三十年たちまして、毎年六億円かかるわけですから、今それぞれ知事のもとでいろんな府政の削減を考えておられますけれども、私は、商工部という立場からすると、多くの事業不動産をお持ちなわけですから、それを一刻も早く販売することが増収となるわけですから、そういった観点からいたしますと、もうこの時期が一つの方向性を出さなければならない時期ではないかと思うわけですが、この件につきまして、時期的な問題についてお尋ね申し上げたいと思います。

知事（山田勇 君） 事業は大変厳しい状況にございますが、今後物資、材料系の研究施設の集積という現在のコンセプトを緩和し、各種の研究施設、文化教育施設など立地対象施設の拡大を図り、分譲の促進に努めてまいりたいと存じます。

（鈴木和夫 君） もう既に民間の研究施設を誘致するような時期ではないと思いますし、当然バブルそのものが来るといふふうに思っておりません。私は、もうこの時期におきましては三つの選択肢しかないかと思いません。今から私は三つの選択肢を申し上げますので、どの方向をとられるのか、再度お尋ねいたしたいと思います。

一つは、買収した金額が三百二十億。今、坪で大体約九十万いたします。実勢は四十五万です。このまま府としてその時価になるまでお待ちになるかどうか一つ。それから、ダンピングしてでも、とにかく早く売るといのが二つ。三つ目が、用途を全く変えて、売れるような形で用途にするのか。この三つしか残ってないと思います。この時期、知事としてどのような決断をされるのか、お尋ねいたしたいと思います。

知事（山田勇 君） 津田サイエンスヒルズにつきましては、府として重要な課題でありますことから、組み、立地対象施設の範囲の拡大などゾーン全体のあり方について、今先生おっしゃった三つの方法も含めて、ゾーン全体のあり方について速急に検討をしてみたいと存じます。

（鈴木和夫 君） 入るをはかりて出ざるをなすという言葉もありますから、私は、冒頭申し上げましたように、商工部そのものが、泉佐野にいたしましても、あるいは津田にいたしましても、所管は違いますが、茨木の方の国文にいたしましても、そういうふうな事業性のある不動産を速やかに処分することが大きな増収となるわけですから、努力していただきたいことを要望いたします。

それから三点目に、せんだっての新聞報道で法人二税が愛知県に抜かれたと。九七、ことしの六月末の都道府県別の徴税額の調べで、大阪が二千四百九十八億円であるところが、愛知県では二千七百三十億円になったと。初めて今までの東京、大阪というスタイルから、東京、愛知というふうになりました。このことをどういうふうにお考えなのか、お示し願いたいと思います。

知事（山田勇 君） お答えを申し上げます。

御指摘の事実に関しましては、愛知県には、最近の円安傾向も追い風として業績を著しく伸ばしている自動車関連の加工組み立てなどの大規模工場が集中しているのに対し、大阪の場合、どちらかといえば繊維などの素材型のウエートが高いことや家電需要の成熟化など、総じて現在の社会経済情勢に照らして収益を生みにくい産業構造になったことがその大きな要因であると考えております。

（鈴木和夫 君） そういたしますと、特に、新聞報道によりますと、愛知県につきまして、トヨタ自動車が

大変好調であったという形、翻って円安という効果だと思えますけれども、大阪につきましても、そういう家電メーカーもあるわけですから、円安効果もあったと思うんですけれども、特に中小の零細企業製造業の落ち込みが大変ひどいという、これが一番大阪が落ち込んだ原因かと思うんですけれども、そうした場合に、先ほどお話も出てましたけれども、大阪におきます零細製造業者に対するそういったお考えをお尋ねいたしたいと思えます。

知事（山田勇 君） お答え申し上げます。

内外にわたる厳しい競争の中にある中小製造業の実情を知るために、泉州地域や大阪市、東大阪市の四社をお訪ねし、おのおの置かれた環境に応じて技術開発やコスト削減など、精いっぱい頑張っておられる姿をつぶさに見てまいりました。本府といたしましては、これまでもさまざまな形で中小製造業への支援を行ってまいりましたが、今後とも技術面での相談指導や各種の融資制度、受注促進、販路開拓、人材育成といった多様な支援制度の総合的な展開に努めてまいりたいと存じます。

先日参りました四社は、中小企業の中でもいい分野の方を見てまいりました。国体終了後、今度はまた、四社とは限っておりませんが、四社以上の一番悪い中小企業を視察してまいり、そういう中で今後の中小企業対策をどうしていくのか、産業構造の変換をどうしていくのかということも鋭意努力をし、検討してまいりたいと思っております。

（鈴木和夫 君） 最後の質問でございますけれども、便宜供与につきましてお尋ね申し上げたいと思えます。

さきのこの委員会で、私は、濱之上前次長の問題につきまして何点か御指摘を申し上げました。これは、大阪府庁そのものの構造的な、やはり一つのシステムに問題があるのではないかと思います。

分析いたしますと、濱之上前次長が環境保健部の医療対策課を通じて企画調整部の国際室に依頼をされて、そして商工部でありますシドニーのオーストラリア事務所の方に便宜供与を図ったということは事実であります。途中、その間におきまして、濱之上前次長自身が直接シドニーの事務所の方に指示されているというケースもわかりました。

私は、そういった、例えばシドニーの事務所の方におきましては、当初公式な形で便宜依頼があったにもかかわらず、途中からそういった形での不正な便宜供与を図られた事実、そういったことを考えますと、せんだってのお酒屋さんの裏金問題につきましても、ある若い方からお話を聞きますと、こういったことはまずいなと思っているけれども、ところがそれを言えない雰囲気があるというふうになっております。同じように今回のこの濱之上前次長の問題にいたしましても、大阪府庁そのものがそのようなことができる構図あるいはシステムになっているのではないかと。

私は、知事として、風通しのいい、やはりそういった庁内体制をみずからがつくられるべきではないかと思うんですけれども、この件に関してお尋ね申し上げたいと思えます。

知事（山田勇 君） 海外事務所における便宜供与につきましては、大阪にとって有益となる海外との種々の交流事業を円滑に進めるために駐在員が行う重要な業務の一つであります。今月末に予定しております駐在員を集めた会議において便宜供与についての意見交換を行うこととしておりますが、そこで仮に便宜供与に正すべき点があれば改めてまいりたいと存じます。

（鈴木和夫 君） いや、シドニー事務所のことじゃなくて、全庁的にそういった雰囲気があるのではないかと。事件以来、いろんな方からお話聞きますと、失礼な言い方しますが、本庁の部長や次長や課長の方からいろんな指示が飛んでくると、絶対に断れないという雰囲気があるというふうになっております。そういう面も大事かもしれませんが、不正に近いそういったことにつきましては、断固はね返すようなそういう体制にしなければ、若い職員の人たちの士気が、私は現地の方々の士気がやっぱり問われるのではないかと。思うわけですから、知事みずからそういった声を、改革ののろしを上げなければ、この体質は変わらないんではないかと思うんですけれども、再度お尋ね申し上げたいと思えます。全庁的な趣旨での答弁を願いたいと思えます。

知事（山田勇 君） 先生も御承知のとおり、いろんな問題が噴出した中で、最後ともいべきような、最後の調査を第三者にゆだねて今頑張っている最中でございます。いろんな形の報告が十一月末ぐらいには上がってき、議会にも御報告を申し上げ、その中であって、知事として今後どういう対応、対策をしていくのか、改める

べきは十分に改め、そして職員のもう一度公務員の原点に戻ろうという気持ちを込めて、また先生方にも御相談をしながら、今後この府庁の明朗なあり方、明朗会計のあり方、そういうようなことも種々これから議論をしてまいりたいと思っておりますし、一つのシステムの改造といいたまうか、改良といいたまうか、そういうことも十分考えていかなければならないというふうに思っております。

(鈴木和夫 君) 私どもが一番やはり知事に要望いたしますことは、新しいこういった、今までの歴代の知事さんがお役人さんの方から上がってこられたんじゃないかと、民間から来られた知事さんでございますし、そういった流れの中で、本当に英断を振るうのが私は今課せられた山田知事の立場じゃないかと思えます。

そういった観点から、きょうも私質問をさせていただきまして、答弁も原稿でなさいまして、また再度質問いたしましてももとの原稿へ戻るといふ、私は大変残念な気持ちでいっぱいでございます。どうか知事御自身が、論議でございますので、みずからの声を出されて - - 私は、お話聞いてますと、そういったいろんな庁内の会議で、知事の意見が理事者の皆さん方、お役人の皆さん方の意見にはね返されてなかなか通らないのではないかと、思うんですけども、そういったことを御質問させていただいていいんでしょうか。もしよろしければ、お答え願いたいと思えます。

知事(山田勇 君) 施策を一定の方向に進めるためには、いろんな御議論があります。職員とも十分議論を私としては重ねているつもりでございますが、やはりどっかに先ほど来言うシステムといいたまうか、従来から持ってきた慣例、慣行、そういう大きな壁のあることも事実でございます。しかし、それは根気よく一つ一つはがしながら、山を越えていかなければならないというふうに思っております。

私は、就任以来、緩やかに穏やかな改革ということを申し上げました。緩やかにしとって間に合うかいという御叱責があったことも承知しておりますが、しかしながらここは、五十年の習慣、慣習を打ち破っていくという中にありましては、根気よく職員の意識改革を図りながら府政を前へ前へと進めてまいりたいと存じております。

(鈴木和夫 君) 知事御自身就任されてから、若い幹部の方にお聞きいたしましても、随分と話がしやすくなったと。こういう席でこういう話していいかどうかわかりませんが、ある方は、知事の方へ報告に行きましたら、顔を見て報告を聞いていただいたと。今まで知事ではそういう方はなかったと。感動して帰ってきたというようなお話も御本人からありました。

そういった意味での、知事が意見を聞かれることについては大変いいかと思えますけれども、私がやっぱり要求したいのは、知事御自身のそういった、役人さんの意見悪いとは言いませんけれども、そういったことを踏まえて御自身のカラーを出せる時期ではないかというふうに思うわけございまして、俗に言う役人につける薬はないというふうな言葉がありますけれども、「役人につけるクスリ」がありました。朝日新聞の方に売っておりますが、知事が御存じかどうか知りませんが、JR東日本の住田さんが書かれた本で、これ読まれましたですか。

知事(山田勇 君) 読んでいません。

(鈴木和夫 君) 「役人につけるクスリ」大変失礼な本でございますけれども、これを知事に御進呈申し上げますので、よく勉強していただいて、これからは自分の意見といえる形、この二章に詳しく書いておりますので、よく勉強していただきたいと思えます。

知事(山田勇 君) どうもありがとうございます。

(鈴木和夫 君) 以上で私の方終わりますので、よろしく願い申し上げます。